

【別添2】

技術士資格の公的活用

(1) 中央省庁

所管省庁	資格の名称	区分	該当技術部門(選択科目)
総務省	「情報システムに係る政府調達の基本方針」(入札事業者の資格要件)	技術士	情報工学, 上記を選択科目とする総合技術監理
厚生労働省	労働災害防止のため建設工事などの計画に参画させる有資格者(労働安全衛生法)	第二次試験合格者	建設
	労働契約期間の特例(専門的知識等を有する労働者)(労働基準法)	技術士	全技術部門
農林水産省	土地改良事業の審査のため農林水産省等が委嘱する専門技術者(土地改良法)	第二次試験合格者	農業(農業土木,農村地域計画)
〃(林野庁)	治山・林道事業の現場技術業務を委託する場合の公益法人等の現場技術者(治山・林道事業現場技術者業務委託実施要領)	技術士	森林(森林土木)
〃(〃)	治山・林道事業に係る調査・測量・設計等を外注する場合の取扱要領に定める技術者(治山・林道事業に係る調査、測量、設計等を外注する場合の取扱要領)	技術士	森林(森林土木)
経済産業省	ダム水路主任技術者の選任の許可の要件(電気事業法)	第一次試験合格者	建設
		第二次試験合格者	建設,農業(農業土木), 上記を選択科目とする総合技術監理
〃(中小企業庁)	中小企業・ベンチャー総合支援事業派遣専門家として登録される専門家(中小企業支援法)	技術士	全技術部門
国土交通省	設計管理者(鉄道土木、鉄道電気、車両)(鉄道事業法)	第二次試験合格者	機械,電気電子,建設
	宅地造成工事の技術的規準(擁壁、排水施設)の設計者(宅地造成等規制法)	第二次試験合格者	建設
	公共下水道又は流域下水道の設計又は工事の監督管理を行う者(下水道法)	第二次試験合格者	上下水道(下水道)
	一般建設業の営業所専任技術者又は主任技術者(建設業法)	第二次試験合格者	機械,電気電子,建設,上下水道、 衛生工学,農業(農業土木), 森林(林業,森林土木), 水産(水産土木), 上記を選択科目とする総合技術監理
	特定建設業の営業所専任技術者又は監理技術者(建設業法)	第二次試験合格者	機械,電気電子,建設,上下水道、 衛生工学,農業(農業土木), 森林(林業,森林土木), 水産(水産土木), 上記を選択科目とする総合技術監理
	建設コンサルタントとして国土交通省に部門登録をする場合の専任技術管理者(建設コンサルタント登録規程)	技術士	機械(機械設計,材料力学,機械力学,制御, 動力エネルギー,熱工学,流体工学,交通・物流 機械及び建設機械,ロボット,情報・精密機器), 電気電子,建設, 上下水道(上水道及び工業用水道, 下水道),衛生工学(廃棄物管理), 農業(農業土木),森林(森林土木), 水産(水産土木), 応用理学部門(地質), 上記を選択科目とする総合技術監理
	地質調査業者として国土交通省に登録する場合の技術管理者(地質調査業登録規程)	技術士	建設(土質及び基礎), 応用理学(地質), 上記を選択科目とする総合技術監理
国土交通省 ・環境省	開発許可申請の場合の設計者(都市計画法)	第二次試験合格者	建設;上下水道,衛生工学
	公共下水道又は流域下水道の維持管理を行う者(下水道法)	第二次試験合格者	上下水道(下水道), 衛生工学(水質管理,廃棄物管理(汚物処理 を含む))

※ 技術部門名のみは当該選択科目のすべてが対象

【別添3】

他の公的資格取得上の免除等

所管省庁	資格の名称	特典事項	区分	該当技術部門（選択科目）
総務省	消防設備士(甲種・乙種)	筆記試験一部免除	第二次試験合格者	機械、電気電子、化学、衛生工学
		甲種受験資格を認定		全技術部門
	消防設備点検資格者(待種・第1種・第2種)	受講資格を認定	第二次試験合格者	機械、電気電子、化学、上下水道、衛生工学
厚生労働省	建築物環境衛生管理技術者	受講資格を認定	技術士	機械、電気電子、上下水道、衛生工学
		筆記試験一部免除	第二次試験合格者	機械、船舶、海洋、航空、宇宙、電気電子、化学、金属、資源工学、建設、農業(農芸化学、農業土木)、森林(森林土木)、経営工学(生産マネジメント)
	労働安全コンサルタント	受験資格を認定		全技術部門
厚生労働省 ・環境省	労働衛生コンサルタント	筆記試験一部免除	第二次試験合格者	衛生工学
		受験資格を認定		全技術部門
	作業環境測定士(第1種・第2種)	筆記試験一部免除	技術士	化学、金属、衛生工学、応用理学
		受験資格を認定	第二次試験合格者	全技術部門
厚生労働省 ・環境省	廃棄物処理施設技術管理者	申請資格を認定	第二次試験合格者	化学、上下水道、衛生工学
		申請資格一部認定		上記技術部門以外の技術士
経済産業省	中小企業診断士	筆記試験一部免除	第二次試験合格者	情報工学
	ボイラー・タービン主任技術者(第1種・第2種)	申請資格の一部として認定	第二次試験合格者	機械
〃(特許庁)	弁理士	論文試験免除	技術士	全技術部門
国土交通省	気象予報士	学科試験免除	技術士	応用理学
	土木施工管理技士(1級・2級)	学科試験免除	第二次試験合格者	建設、上下水道、農業(農業土木)、森林(森林土木)、水産(水産土木)、上記を選択科目とする総合技術監理
	電気工事施工管理技士(1級・2級)	学科試験免除	第二次試験合格者	電気電子、建設、上記を選択科目とする総合技術監理
	管工事施工管理技士(1級・2級)	学科試験免除	第二次試験合格者	機械(熱工学、流体工学)、上下水道、衛生工学、上記を選択科目とする総合技術監理
	造園施工管理技士(1級・2級)	学科試験免除	第二次試験合格者	建設、農業(農業土木)、森林(林業、森林土木)、上記を選択科目とする総合技術監理
	土地区画整理事士	学科試験免除	第二次試験合格者	建設(都市及び地方計画)
	地すべり防止工事士	一次審査を免除	技術士	建設(土質及び基礎、河川、砂防及び海岸・海洋、道路)、農業(農業土木)、森林(森林土木)、応用理学(地球物理及び地球化学、地質)、環境
	推進工事技士	学科試験を免除	第二次試験合格者	建設、上下水道、上記を選択科目とする総合技術監理
	舗装施工工管理技術者(1級・2級)	受験資格一部認定	第二次試験合格者	建設
環境省	環境カウンセラー	登録審査の加算要素の一つとして認定	技術士	環境、衛生工学等環境関連部門
財務省 厚生労働省 農林水産省 経済産業省 国土交通省 環境省	特定工場における公害防止管理者(ばい煙発生施設、汚水等排出施設、騒音発生施設、振動発生施設、特定粉じん発生施設、一般粉じん発生施設、ダイオキシン類発生施設)	受講資格を認定	技術士	機械(機械力学・制御、動力エネルギー、熱工学、加工・ファクトリーオートメーション及び産業機械)、化学、金属(鉄鋼生産システム、非鉄生産システム)、上下水道、衛生工学(大気管理、水質管理)、農業(農芸化学)、応用理学(物理及び化学)、環境(環境保全計画、環境測定)

※ 技術部門名のみは当該選択科目のすべてが対象